

証券コード 9990
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号

株式会社 サックスバー ホールディングス

代表取締役社長 木 山 剛 史

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第52期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sacs-bar.co.jp/ir/library/>

上記本社ホームページウェブサイトアクセスして「株主総会」を選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2025年6月24日(火曜日) 午前10時
2. 開催場所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル3階 K F C Hall
(末尾会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第五十二期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第五十二期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

第 4 号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネットを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

☐ 本株主総会にご出席される株主様へのお土産はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変化が生ずる場合は、当社のウェブサイト  
(<https://www.sacs-bar.co.jp/>) においてお知らせいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

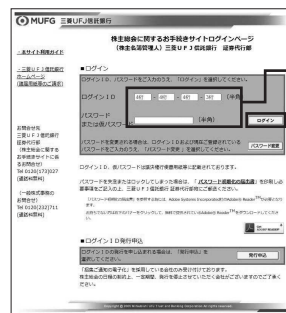
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
(ただし、毎日午前 2 時30分から午前 4 時30分までは取り扱いを休止します。)
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

### <ご注意事項>

- ・インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS 暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

〔機関投資家の皆様へ〕 議決権行使の方法として、株式会社 IC<sup>1</sup>が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 事業報告

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等により景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方、原材料価格やエネルギーコストの上昇、円安による物価上昇が続き、ウクライナや中東情勢の長期化、中国経済の減速等もあり、景気の先行きは不透明感が強まってまいりました。

流通業界におきましては、一部の高額品やインバウンド需要は好調に推移したものの、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、実質賃金の減少により消費者の生活防衛意識が高まり、日常生活における節約志向、低価格志向が強まるとともに、人件費や物流コスト等の上昇によりさらに厳しい経営環境となってまいりました。

このような状況下で、当期の連結業績につきましては、売上高は52,289百万円(前期比0.4%増)とほぼ前期並みになりました。インバウンド売上は好調に推移したものの、大都市圏以外の地方の国内消費が伸び悩み、店舗数の減少もあり、微増に止まりました。利益面では、諸経費の見直しによる削減、節減、さらに不採算店の退店効果等により、営業利益は4,044百万円(前期比7.4%増)、経常利益は4,130百万円(前期比7.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,545百万円(前期比2.3%増)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、鞆・袋物を核とする商品販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。以下の数値につきましては、事業部門内の取引消去後かつ事業部間の取引消去前のものを記載しております。

小売事業につきましては、「メーク・シナジー」をテーマにさまざまな組み合わせにより大きなシナジーを生み出すことを目指し、「斬新なPBの開発」、「キャラクター商品の拡充」に取り組んでまいりました。

PBでは、2024年9月デビューの「imuramm」は、使いやすさとデザイン性を追求するとともに、人気ブランドの「KEITAMARUYAMA」、人気キャラクター「TOM and JERRY」とコラボを行ない、また、絶滅危惧種の動物をモチーフに商品化するなど、話題性の高い商品開発を進めました。

また、機能と価格にこだわった「カバン屋だから実現したコスパ最強のHIGI(秘技)シリーズ」を継続的に発売し、「FICCE,BRAVE」では肩や腰への負担を約30%軽減するAGS(Anti-Gravity-System=反重力システム)の機能を搭載したバックパックを発売し、好評を博しました。

さらに、当社の設立50周年と大人気の「モンチッチ」の50周年をともに祝おうというコラボ企画を大々的に行ない、「モンチッチ」のキャリーケースやパスケース、PB「SALON de RUBAN」とのコラボバッグの企画・発売、オリジナルノベルティのお客様へのプレゼント企画等のキャンペーンを継続して行なっております。

その他、「NEW YORKER」、「エヴァンゲリオン」、「PEZ」、「THEATRE PRODUCTS」等、さまざまなブランド、キャラクターとのコラボ企画を新たに始めました。

「キャラクター商品の拡充」については、インバウンドを含む幅広い客層に人気がある状況を踏まえて、各種キャラクターとのコラボの取り組みの強化に加えて、新規取引先を積極的に開発し、取り扱い商品の拡幅に努めました。また、新店、改装店舗を中心に「キャラクターパーク」のコーナーを設置し、商品を集積し、魅力ある売場づくりに注力し、売上の拡大を図りました。

「OMO(Online Merges with Offline)施策」としては、会員数が100万人を突破したアプリではさまざまなプッシュ通知を発信しました。中でも、毎月、期間限定でPBの中からいくつかのブランドを対象としてポイント付与率のアップや割引販売を行なう「鞆祭」は好評を得ており、店舗への送客、会員の新規獲得、PBの認知度・売上の向上に寄与しました。また、リアル店舗ECサービス(店舗でタブレット端末を利用して自社ECサイトの購入手続きをし、商品は物流倉庫からお客様に直送する仕組み)、自社ECサイトの購入商品の店舗での受け取りや決済ができるサービスは利便性が高く、お客様のご利用が増加しました。

サステナビリティに関する取り組みとしては、PB商品において各種リサイクル資材の活用、環境負荷の少ない商品の開発、各種NPO法人や社会福祉法人への売上の一部の寄付やバッグの提供等を継続してまいりました。仕入商品についても、取引先と協調してさまざまなサステナビリティに配慮した商品の取り扱いが増えてまいりました。また、環境負荷の低減への取り組みとして、関東圏30店舗で不要なバッグを回収し、リユース・リサイクルを実施しました。気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応として、削減目標(2030年度目標 2019年度比47%減)に向けて店舗照明のLED化を進め、期中にScope 1、Scope 2のGHG(温室効果ガス)排出量の算定を行ないました。

人的資本経営の取り組みとして、新人事評価制度導入を決定し、その準備を進めてまいりました。これにより従業員の能力や業績を適切に評価し、組織の目標達成や従業員満足度の向上につなげてまいります。

店舗につきましては、大型商業施設を中心に19店舗の新規出店を行ないました。新規出店店舗の地域別内訳は、東北地区1店舗、関東地区11店舗、中部地区1店舗、近畿地区1店舗、中国・四国地区2店舗、九州地区3店舗であります。ショッピングブランドでは、株式会社東京デリカが「SAC'S BAR」、[SAC'S BAR mono+i]、[DRASTIC THE BAGGAGE]、[NAUGHTIAM]、[Amatone Accesso'rio]を、株式会社ギアーズジャムが「GEAR's JAM」を出店いたしました。一方、不採算店の退店や同一施設内での複数店舗の集約化を積極的に実施したため、退店は32店舗となり、当連結会計年度末の店舗数は573店舗となりました。

品種別の売上の状況は、PB及びNPB(ナショナルプライベートブランド)は、レディース・メンズ及びトラベルのカテゴリーの商品の拡充、新規ブランドの導入、コラボ企画の推進等により売上が伸長し、前期比13.2%増となりました。雑貨は、キャラクター雑貨や傘等の導入や取り組み強化に努め、前期比9.2%増となりました。財布は、単価は上昇したものの、販売点数が大幅に減少したため、前期比4.5%減となりました。メンズバッグは、販売点数は減少したものの、単価は上昇したため、前期比2.7%増となりました。トラベルケースはPB及びNPBのトラベルカテゴリーの売上伸長の影響により前期比6.6%減となりました。カジュアルバッグは、単価は上昇したものの、PB商品の売上伸長の影響もあり前期比2.8%減となりました。ハンドバッグは低価格帯の商品の販売点数の低下が大きく、前期比17.0%減となりました。インポートバッグは円安により取り扱いを縮小し、前期比20.5%減となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は48,238百万円(前期比0.1%増)となりました。

売上総利益率は、50.2%と前期比0.1ポイントの改善に止まりました。これは、利益率の高いPB及びNPB商品、雑貨の売上構成比が高まったものの、前期に値上げによる利益率のかさ上げ効果のあったメンズバッグ、財布の利益率が低下したためであります。

製造・卸売事業につきましては、第1四半期連結会計期間では前年同期において新型コロナウイルス感染症の収束に伴い主力となるキャリーケースの売上が急伸した反動で売上が伸び悩みましたが、第2四半期連結会計期間以降は、インバウンドに人気のあるブランドやオリジナルブランドのキャリーケースの売上が堅調に推移いたしました。

この結果、当事業部門の売上高は4,859百万円(前期比2.1%増)となりました。

品種別売上高

| 商 品 別            |                       | 第51期<br>(2024年3月期) |          | 第52期<br>(当連結会計年度) |          |
|------------------|-----------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|
|                  |                       | 金額 (百万円)           | 構 成 比(%) | 金額 (百万円)          | 構 成 比(%) |
| 商<br>品<br>販<br>売 | ハ ン ド バ ッ グ           | 2,102              | 4.0      | 1,744             | 3.3      |
|                  | カ ジ ュ アル バ ッ グ        | 2,165              | 4.2      | 2,105             | 4.0      |
|                  | イ ン ポ ー ト バ ッ グ       | 2,353              | 4.5      | 1,870             | 3.6      |
|                  | 財 布 ・ 雑 貨             | 11,836             | 22.7     | 11,736            | 22.5     |
|                  | メ ン ズ ・ ト ラ ベ ル バ ッ グ | 21,197             | 40.7     | 21,133            | 40.4     |
|                  | P B ・ N P B           | 12,273             | 23.6     | 13,535            | 25.9     |
|                  | 小 計                   | 51,928             | 99.7     | 52,124            | 99.7     |
| 不 動 産 収 入        |                       | 164                | 0.3      | 164               | 0.3      |
| 合 計              |                       | 52,093             | 100.0    | 52,289            | 100.0    |

(注) 1. 連結子会社からの大型量販店等への卸売販売等は、PB・NPB部門に計上しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

### ② 設備投資

当連結会計年度における当社グループの新規開設店舗（計19店）は次のとおりであります。

| 地 区 別  | 店舗数 | 店 舗 名                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北海道・東北 | 1   | ノーティアム ラビナ店（青森）                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 関 東    | 11  | サックスバー 海老名マルイ店、サックスバー 京急百貨店店、<br>サックスバー ゆめが丘ソラトス店、<br>ノーティアム ライフスタイルストア ゆめが丘ソラトス店（神奈川）<br>サックスバー ららぽーと柏の葉店、<br>グランサックス そよら成田ニュータウン店（千葉）<br>サックスバー モノアイ エミテラス所沢店（埼玉）<br>グランサックス イトーヨーカドー大森店、<br>ギアーズジャム 武蔵村山イオンモール店（東京）<br>ギアーズジャム つくば研究学園店（茨城）<br>ギアーズジャム おやまゆうえんハーヴェストウォーク店（栃木） |
| 中 部    | 1   | ギアーズジャム ファボーレ店（富山）                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 近 畿    | 1   | サックスバー パンジョ店（大阪）                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 中国・四国  | 2   | ドラスティック ザ バゲージ ミナモア店、グランサックス さんすて福山店（広島）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 九 州    | 3   | サックスバー イオンかのやショッピングセンター店（鹿児島）<br>アマトーネアクセンリーオ ゆめタウン夢彩都店（長崎）<br>ギアーズジャム イオンモール熊本店（熊本）                                                                                                                                                                                             |

これらの店舗の新設、既存店の改装およびその他の設備投資に伴う当連結会計年度の総投資額は742百万円であります。

### (3) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 第49期<br>(2022年3月期) | 第50期<br>(2023年3月期) | 第51期<br>(2024年3月期) | 第52期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                   | 36,798             | 47,236             | 52,093             | 52,289            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △888               | 1,291              | 2,487              | 2,545             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)             | △30.56             | 44.44              | 85.59              | 87.59             |
| 総 資 産 (百万円)                                   | 38,115             | 39,142             | 39,385             | 40,313            |
| 純 資 産 (百万円)                                   | 25,098             | 25,918             | 27,826             | 29,541            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第49期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返し発生し、外出自粛が続ぎ、個人消費は低調なまま推移し、売上高は小幅な増収に止まりました。それに伴い、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の計上を余儀なくされました。
3. 第50期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が次第に薄まり、社会・経済活動の正常化が徐々に進みました。そのため、売上高が大幅に増加し、それに伴い、3期振りに営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。
4. 第51期においては、社会、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向となっており、売上高の増加に加えて商品粗利益率の改善、諸経費の削減・節減、不採算店の退店効果などにより利益面も大幅に伸長いたしました。
5. 第52期につきましては、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ファッショングッズ業界にインパクトの大きな新たな取組みを示す「ニュー・センセーション」をテーマに「リアル店舗の2グループ化」、「キャラクター商品の強化継続」、「若年層ターゲットへのアプローチ」に取り組み、業績の向上を目指してまいります。

近年、お客様の価値観の多様化、消費スタイルの二極化により「どなたにも喜ばれる店」が成立しづらくなっており、当社グループでは、多種多様なショップブランドを展開し、お客様のさまざまなニーズに応えてまいりましたが、その強みをさらに進化させて「リアル店舗の2グループ化」を進めてまいります。高感度、高品質なバッグ、ファッショングッズをセレクトした最高峰のバッグセレクトショップである「プレミアムストアグループ」、そして、進化を続けるPB・NPBと幅広い客層に人気のキャラクター商品を中心とした新しいバッグストアである「ニュースタンドグループ」の二つの業態に集約し、お客様に満足いただける売場を提供してまいります。

日本発のアニメ等のキャラクターを筆頭に、キャラクターは国内外で年齢層を問わず、非常に人気があり、決して一過性のブームではありません。「キャラクター商品の強化継続」として、「ニュースタンドグループ」の店舗への「キャラクターパーク」コーナーの導入を順次進めていきます。500店舗を超える店舗網を背景として、PBにおいて、キャラクターとのコラボをさらに加速し、また、取引先との取り組みを強化し、別注による人気商品の確保等にも努め、売上の拡大を図ってまいります。

若年層を中心に消費者がSNSなどから自分の価値観に合うものを積極的に取り入れるようになり、従来の雑誌媒体や店頭での訴求では若年層に情報が届きにくくなっています。「若年層ターゲットへのアプローチ」として、SNSのインフルエンサーとのコラボやWEB発信でプロモーションや販売を行なっていくDtoCなど新しい手法を取り入れ、若年層を始めとした新しい顧客層からも支持を集められるマーケティングを行なってまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、2025年3月31日現在、当社及び連結子会社5社(株式会社東京デリカ、アイシン通商株式会社、ロジェールジャパン株式会社、株式会社三香堂、株式会社ギアーズジャム)の計6社で構成されております。

当社は、当社グループの経営管理事業及び不動産管理事業を行なっております。

株式会社東京デリカの主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショッップブランドで直営店舗をテナント出店しております。販売経路については、店頭販売が大半を占めますが、一部、インターネットによる小売販売、百貨店等に対する卸売販売があります。

アイシン通商株式会社の主たる事業内容は、メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造であります。

ロジェールジャパン株式会社の主たる事業内容は、アイシン通商株式会社から仕入れた商品の卸売販売であり、株式会社東京デリカ、株式会社三香堂、及び大型量販店等に卸売販売を行なっております。

株式会社三香堂の主たる事業内容は、帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売であり、直営店舗での小売販売や、株式会社東京デリカ等への卸売販売を行なっております。

株式会社ギアーズジャムの主たる事業内容は、メンズバッグ、財布、雑貨等の小売販売であり、全国のショッピングセンターに直営店舗をテナント出店しております。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

(注) ロジェールジャパン株式会社は、2025年4月1日付で株式会社スカイルに商号変更しております。

(6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 本社および当社グループの営業所

- a. 本 社 東京都葛飾区新小岩 1 丁目48番14号
- b. 子会社の営業店 573店

| 地 区 別       | 店舗数  | 都道府県別店舗数                                                         |
|-------------|------|------------------------------------------------------------------|
| 北 海 道 ・ 東 北 | 49店  | 北海道17店、青森県8店、岩手県4店、宮城県14店、山形県 2 店、福島県4店                          |
| 関 東         | 207店 | 茨城県14店、栃木県7店、群馬県 9 店、埼玉県46店、千葉県24店、東京都59店、神奈川県48店                |
| 中 部         | 81店  | 山梨県 6 店、長野県11店、新潟県8店、富山県3店、石川県 4 店、福井県 1 店、岐阜県 9 店、静岡県15店、愛知県24店 |
| 近 畿         | 79店  | 三重県 5 店、京都府 9 店、大阪府37店、兵庫県16店、奈良県 7 店、和歌山県 4 店、滋賀県1店             |
| 中 国 ・ 四 国   | 67店  | 鳥取県 2 店、島根県5店、岡山県 8 店、広島16店、山口県10店、徳島県 5 店、香川県7店、愛媛県 8 店、高知県 6 店 |
| 九 州         | 90店  | 福岡県24店、佐賀県 4 店、長崎県 9 店、熊本県16店、大分県10店、宮崎県5店、鹿児島県8店、沖縄県14店         |

c. 子会社

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 株式会社東京デリカ     | (本社所在地 東京都葛飾区)  |
| アイシン通商株式会社    | (本社所在地 東京都千代田区) |
| ロジェールジャパン株式会社 | (本社所在地 東京都千代田区) |
| 株式会社三香堂       | (本社所在地 東京都台東区)  |
| 株式会社ギアーズジャム   | (本社所在地 東京都葛飾区)  |

(注) ロジェールジャパン株式会社は、2025年4月1日付で株式会社スカイルに商号変更しております。

② 使用人の状況

a. 企業集団の使用人の状況

| 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|----------|-----------------|
| 582      | 10              |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー1,592名 (1日8時間換算による期中平均雇用人員) は含まれておりません。

b. 当社の使用人の状況

| 区 分    | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男 性    | 246名 | 3名     | 43.9歳 | 16.1年  |
| 女 性    | 238  | 3      | 45.9  | 11.0   |
| 合計又は平均 | 484  | 6      | 44.9  | 13.6   |

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー1,481名 (1日8時間換算による期中平均雇用人員) は含まれておりません。  
2. 上記従業員数には、子会社へ出向している従業員数を含んでおります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|---------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社東京デリカ     | 10百万円 | 100%    | 鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売    |
| アイシン通商株式会社    | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの企画・製造 |
| ロジェールジャパン株式会社 | 40百万円 | 100%    | メンズバッグ・トラベルバッグの卸売    |
| 株式会社三香堂       | 3百万円  | 100%    | 帆布製バッグ・小物の企画・製造・販売   |
| 株式会社ギアーズジャム   | 6百万円  | 100%    | メンズバッグ・財布・雑貨等の小売販売   |

(注) ロジェールジャパン株式会社は、2025年4月1日付で株式会社スカイルに商号変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行  | 700百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300百万円 |

## 2. 株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

普通株式 31,200,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式 29,056,136株  
(自己株式 803,764株を除く)

### (3) 当事業年度末の株主数

11,120名

### (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                               | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------------|---------|
| デ ィ ー ア ン ド ケ ー 株 式 会 社             | 5,733,733 株 | 19.7 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 2,643,500   | 9.1     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 2,029,800   | 7.0     |
| 株 式 会 社 エ ム ケ ー 興 産                 | 2,005,067   | 6.9     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 1,047,000   | 3.6     |
| 当 社 取 引 先 持 株 会                     | 943,400     | 3.2     |
| 木 山 茂 年                             | 761,200     | 2.6     |
| 木 山 昭 栄                             | 741,700     | 2.6     |
| 木 山 剛 史                             | 550,800     | 1.9     |
| 当 社 従 業 員 持 株 会                     | 532,806     | 1.8     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. ディーアンドケー株式会社は、当社代表取締役木山剛史の資産管理会社であります。  
3. 株式会社エムケー興産は、当社代表取締役木山剛史及び同代表取締役木山茂年の資産管理会社であります。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当社の会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

| 地 位          | 氏 名     | 担当、重要な兼職の状況                                                                                      |
|--------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 木 山 茂 年 | 株式会社東京デリカ 代表取締役会長                                                                                |
| 代表取締役社長      | 木 山 剛 史 | 株式会社東京デリカ 代表取締役社長<br>アイシン通商株式会社 取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 取締役<br>株式会社三香堂 代表取締役<br>株式会社ギアーズジャム 代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役    | 山 田 陽   | 管理部長<br>株式会社東京デリカ 取締役<br>アイシン通商株式会社 取締役<br>ロジェールジャパン株式会社 取締役<br>株式会社三香堂 監査役<br>株式会社ギアーズジャム 取締役   |
| 取 締 役        | 田 村 純 男 | 総務部長<br>株式会社東京デリカ 取締役                                                                            |
| 取 締 役        | 小 島 康 弘 | 株式会社東京デリカ 取締役東日本統括部長兼商品部統括部長                                                                     |
| 取 締 役        | 田 代 博 泰 | 株式会社東京デリカ 取締役西日本統括部長兼第5販売部長                                                                      |
| 取 締 役        | 丸 山 文 夫 | 丸山文夫税理士事務所所長                                                                                     |
| 取 締 役        | 苅 部 世津子 | セツプランニング主宰                                                                                       |
| 取締役監査等委員(常勤) | 嶋 村 毅   | 株式会社東京デリカ 監査役<br>アイシン通商株式会社 監査役<br>ロジェールジャパン株式会社 監査役                                             |
| 取締役監査等委員     | 遠 藤 恭 彦 | 平田機工株式会社 社外取締役監査等委員                                                                              |
| 取締役監査等委員     | 水 野 純   | 株式会社パスポートライフ 代表取締役                                                                               |

(注) 1.取締役丸山文夫氏(独立役員)、苅部世津子氏(独立役員)、遠藤恭彦氏(独立役員)および水野純氏(独立役員)は社外取締役であります。

2.監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。

3.取締役丸山文夫氏は税理士の資格を有しております。

4.ロジェールジャパン株式会社は、2025年4月1日付で株式会社スカイルに商号変更しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員とのあいだで、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して重大な責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日及び2023年6月27日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しており、その概要は以下のとおりであります。なお、当該方針の決定については、社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

（ア）個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬については、役職別並びに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。

取締役の退職慰労金については、「役員退職慰労金内規」の基準に従い、在任期間等考慮した相当額の範囲内で支給することを株主総会にて決議し、その範囲内で決定しております。

（イ）業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬（賞与）については、経済情勢、従業員の賃金水準等を考慮するとともに、事業計画の売上高と営業利益に基づく業績達成度を基準に評価を行ない、総合的に決定しております。当社グループの主たる事業は小売業であり、売上高及び営業利益は当社グループの営業成績を端的に表している指標であると考えております。なお社外取締役については固定報酬のみとしております。

（ウ）（ア）、（イ）の割合（構成比率）

固定報酬と業績連動報酬（賞与）の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年6月27日開催の第50回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2023年6月27日開催の第50回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

（ア）委任を受けた者の氏名並びに当該会社での地位・担当

代表取締役社長 木山 剛史

（イ）委任する権限の内容

固定報酬と業績連動報酬（賞与）の個人別の支給金額の決定及び退職慰労金の個人別支給額の決定

（ウ）権限を委任した理由

当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

（エ）権限の適切な行使のための措置

取締役会は、当該権限により代表取締役社長が取締役の報酬等の額を決定する過程において、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るとともに、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重するなど、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じており、これらのことから取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項

株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で職務分担を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## ⑤取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |          | 対象となる役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|-------------------|
|                            |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等   | 退職慰労金    |                   |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 98<br>(4)       | 71<br>(4)       | 22<br>(－) | 4<br>(－) | 6<br>(2)          |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13<br>(6)       | 13<br>(6)       | －<br>(－)  | 0<br>(－) | 3<br>(2)          |

（注）1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

なお、当事業年度の売上高及び営業利益は「1.（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                   |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 丸山文夫  | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、必要に応じ主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行なう等、取締役としての役割を果たしております。             |
| 取締役            | 荻部世津子 | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、必要に応じ主に靑業界に関するコンサルティングの見地から適宜発言を行なう等、取締役としての役割を果たしております。       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 遠藤恭彦  | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には14回中14回出席し、CFE（公認不正検査士）および企業経営の経験、見地から適宜発言を行なっております。      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 水野純   | 当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には14回中14回出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして経営全般にわたり適宜発言を行なっております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                        | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度にかかる報酬等の額                      | 37 百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37 百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、2005年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、2024年2月の取締役会で、コンプライアンス委員会を発足し当社グループでのコンプライアンス強化を目的とした体制を整備しました。本方針により取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努め、さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めてまいります。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理している。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を2005年に制定し、代表取締役社長の下に危機管理体制を構築する。
- ② 代表取締役社長を最高責任者とし、情報管理責任者である管理部長を中心に各所管部署長で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催する。
- ③ 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なう。
- ④ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論をする。
- ③ 業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が法令の改廃及び職務執行の効率化等により改定の必要のある場合は、随時見直しを行なう。

## 5. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。

また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況を監査する。

## 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けている。また、当社の取締役を当該子会社の取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行ない、企業グループ全体としての情報共有に努める。

## 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
  - ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。
9. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から説明を求める。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査等委員会に報告する。

常勤の監査等委員である取締役は、主要なグループ会社の監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席する。また常勤の監査等委員である取締役は、グループ会社を定期的に監査し、必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人から説明を求める。
10. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

「内部通報規程」において内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めており、監査等委員会への報告をした者に対しても、この規程の該当部分を準用する。
11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の監査等委員会としての職務の執行について生ずる費用について、すべて負担する。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査等委員会を開催する。
  - ② 会計監査人である監査法人から監査等委員会への監査計画及び監査結果に関しての意見交換会を設ける。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当社の取締役会は、独立社外取締役4名を選任しており、それぞれ取締役会において適宜発言、審議をおこない監督機能を果たしております。当事業年度は取締役会を18回開催いたしました。また、当社の最重要会議である経営会議には社外取締役1名が出席し、他の社外取締役にも資料を共有し説明を行なっております。当事業年度は12回開催いたしました。

当社の監査等委員会は、独立社外取締役2名を選任しております。当事業年度は、子会社を含む80力所の

往査を実施し現場の実態を把握する一方、監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要事項についての決議、審議、報告等をおこなうと共に、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、意見を表明しております。また代表取締役会長・社長との意見交換会をはじめ、各取締役、子会社社長、部室長、内部監査室、会計監査人との意見交換を重ね、ガバナンス体制の強化に向け活動しております。

当社のコンプライアンス委員会は、当事業年度は2回開催しております。当社は不正や法令違反、会社や社会に損害を及ぼす恐れのある事実を発見するために、2022年6月に改正された公益通報者保護法に沿って、内部通報制度として外部通報窓口を設置しておりますが、さらにコンプライアンス・リスク管理室とともにグループ内部通報制度を強化し、啓蒙に努めております。またコンプライアンスアンケートの実施、ハラスメントについての講習の実施など活動を強化しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額はすべて消費税等抜きで表示しており、また表示単位未満の端数は切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	22,821,204	流 動 負 債	6,517,008
現 金 及 び 預 金	5,775,345	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,272,266
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,224,725	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商 品 及 び 製 品	12,484,942	リ ー ス 債 務	149,631
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	26,141	未 払 法 人 税 等	562,754
そ の 他	310,050	契 約 負 債 金	88,000
		賞 与 引 当 金	415,236
固 定 資 産	17,492,466	役 員 賞 与 引 当 金	49,100
有 形 固 定 資 産	5,627,892	株 主 優 待 引 当 金	39,300
建 物 及 び 構 築 物	2,680,253	そ の 他	1,740,720
土 地	1,570,381		
リ ー ス 資 産	340,566	固 定 負 債	4,254,878
建 設 仮 勘 定	863,847	長 期 借 入 金	800,000
そ の 他	172,843	リ ー ス 債 務	250,055
		退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,376,529
無 形 固 定 資 産	147,274	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	174,448
ソ フ ト ウ エ ア	50,441	繰 延 税 金 負 債	14,985
の れ ん	84,994	資 産 除 去 債 務	1,333,653
電 話 加 入 権	8,868	そ の 他	305,204
そ の 他	2,969		
		負 債 合 計	10,771,886
投 資 そ の 他 の 資 産	11,717,299	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	4,376,931	株 主 資 本	29,478,111
退 職 給 付 に 係 る 資 産	55,057	資 本 金	2,986,400
繰 延 税 金 資 産	1,193,683	資 本 剰 余 金	4,569,597
敷 金 及 び 保 証 金	5,615,359	利 益 剰 余 金	22,405,561
そ の 他	482,721	自 己 株 式	△483,447
貸 倒 引 当 金	△6,453	その他の包括利益累計額	63,672
		その他有価証券評価差額金	△21,274
		退職給付に係る調整累計額	84,947
資 産 合 計	40,313,671	純 資 産 合 計	29,541,784
		負 債 純 資 産 合 計	40,313,671

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		52,289,541
売上原価		26,309,226
売上総利益		25,980,315
販売費及び一般管理費		21,935,772
営業利益		4,044,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,014	
補助金収入	1,311	
その他	34,247	121,572
営業外費用		
支払利息	23,637	
貸倒引当金繰入	6,453	
その他	5,063	35,154
経常利益		4,130,960
特別損失		
固定資産除却損	18,008	
店舗閉鎖損	1,286	
減損損失	65,845	
助成金返還額	73,196	158,337
税金等調整前当期純利益		3,972,623
法人税、住民税及び事業税	955,561	
法人税等調整額	471,890	1,427,451
当期純利益		2,545,172
親会社株主に帰属する当期純利益		2,545,172

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024 年 4 月 1 日 残 高	2,986,400	4,569,597	20,732,074	△483,405	27,804,666
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△871,685		△871,685
親会社株主に帰属する当期純利益			2,545,172		2,545,172
自 己 株 式 の 取 得				△42	△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,673,486	△42	1,673,444
2025 年 3 月 31 日 残 高	2,986,400	4,569,597	22,405,561	△483,447	29,478,111

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2024 年 4 月 1 日 残 高	△172	21,648	21,475	27,826,142
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△871,685
親会社株主に帰属する当期純利益				2,545,172
自 己 株 式 の 取 得				△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△21,101	63,298	42,196	42,196
連結会計年度中の変動額合計	△21,101	63,298	42,196	1,715,641
2025 年 3 月 31 日 残 高	△21,274	84,947	63,672	29,541,784

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称 株式会社東京デリカ アイシン通商株式会社 ロジェールジャパン株式会社
株式会社三香堂 株式会社ギアーズジャム

ロジェールジャパン株式会社は、2025年4月1日付で株式会社スカイルに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

主として、下記の評価方法を採用しております。

a 商品及び製品 … 主として売価還元法による原価法

b 原 材 料 … 移動平均法による原価法

c 貯 蔵 品 … 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 定率法

(リース資産を除く) ただし、不動産賃貸事業用建物（一部本社使用）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産 … ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外フ … リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
ァイナンス・リ …
ース取引に係る …
リース資産 …

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 … 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 株主優待引当金 … 株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に鞆、袋物及び雑貨等の商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

百貨店等における消化仕入型販売取引については、当該取引における当社グループの役割が本人に該当することから、総額で収益を認識しております。

当社グループは、会員の購入金額に応じてポイントを発行するポイントプログラムを提供しております。付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ない、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

他社が運営するポイント制度に基づき、売上時に付与するポイントについては、顧客から受け取る額から他社へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

出荷を伴う商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度計上額

有形固定資産	連結貸借対照表計上額	5,627,892千円
うち、株式会社東京デリカ	店舗固定資産 (539店舗)	1,810,586千円
減損損失	連結損益計算書計上額	65,845千円
うち、株式会社東京デリカ	減損損失計上額 (33店舗)	65,737千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

店舗固定資産については、店舗ごとに資産のグルーピングを行ない、減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候があると判定された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額を下回ると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②見積りに用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の売上高や売上総利益率の主要な仮定が含まれております。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向や市場動向の影響を受け、高い不確実性を伴うことから、これらの判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、回収可能価額の算定に用いる割引後将来キャッシュ・フローには、割引率の仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識後、各店舗固定資産の回収可能価額はその帳簿価額と同額となっておりますが、主要な仮定が悪化するとさらなる減損損失が生じることになります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額	7,292,810千円
----------------	-------------

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,859,900	－	－	29,859,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	871,685	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 871,684千円

② 1株当たり配当額 30円00銭

③ 基準日 2025年3月31日

④ 効力発生日 2025年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、原則として預金や有価証券等に限定しており、元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、資金調達については、銀行借入がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行なっております。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は債券であり、四半期ごとに時価の把握を行なっております。

資金調達に係る流動性リスクは、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,376,931	4,376,931	－
(2) 敷金及び保証金	5,615,359	4,722,185	△893,173
資産計	9,992,290	9,099,116	△893,173
(1) 長期借入金（＊1）	1,000,000	1,000,000	－
(2) リース債務（＊1）	399,686	394,923	△4,763
負債計	1,399,686	1,394,923	△4,763

（＊1）1年内の金額を含めております。

（＊2）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
債券(社債)	—	4,376,931	—	4,376,931
資産計	—	4,376,931	—	4,376,931

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	4,722,185	—	4,722,185
資産計	—	4,722,185	—	4,722,185
長期借入金	—	1,000,000	—	1,000,000
リース債務	—	394,923	—	394,923
負債計	—	1,394,923	—	1,394,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

債券（社債）は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券（社債）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、長期の市場金利に差入先の信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び千葉県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
754,716	1,173,548

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む）であります。

(注3) 新小岩駅南口地区第一種市街地再開発事業に係る賃貸等不動産は、開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

顧客との契約から生じる収益	52,124,898
その他の収益	164,643
合計	52,289,541

上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	44,853
売掛金	4,716,949
	4,761,803
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	23,290
売掛金	4,201,434
	4,224,725
契約負債（期末残高）	88,000

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,016円71銭
2. 1株当たり当期純利益 87円59銭

〔その他の注記〕

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,893,679	流動負債	781,778
現金及び預金	1,543,907	未払費用	22,067
関係会社短期貸付金	6,240,000	未払法人税等	410,744
関係会社未収入金	1,090,143	未払消費税等	133,786
未収入金	224	前受り	18,962
その他	19,403	引当金	96,072
固定資産	9,499,451	受取引当金	16,861
有形固定資産	2,942,993	賞与引当金	21,983
建物	878,426	役員優待引当金	22,000
構築物	74,229	退職給付引当金	39,300
機械及び装置	8,922	固定負債	1,623,204
車両運搬具	3,859	退職給付引当金	1,401,215
工具、器具及び備品	7,787	退職慰労引当金	133,362
土地	1,233,997	その他	88,625
建設仮勘定	735,770	負債合計	2,404,982
無形固定資産	9,636	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,148	株主資本	15,997,298
電話加入権	8,115	資本剰余金	2,986,400
水道施設利用権	373	資本準備金	4,569,597
投資その他の資産	6,546,821	その他の資本剰余金	4,176,790
投資有価証券	3,995,710	利益剰余金	392,807
関係会社株	1,461,609	利益準備金	8,924,747
出資	1,050	その他の利益剰余金	127,000
敷金及び保証金	100	別途積立金	8,797,747
長期前払費用	13,087	繰越利益剰余金	7,100,000
前払税金	40,153	自己株式	1,697,747
繰延税の	738,796	評価・換算差額等	△483,447
その他	296,314	その他有価証券評価差額金	△9,148
資産合計	18,393,131	純資産合計	15,988,149
		負債純資産合計	18,393,131

損 益 計 算 書
(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目					金 額	
営 業 収 益						1,333,935
一 般 管 理 費					829,400	
不 動 産 賃 貸 原 価					85,452	914,853
営 業 利 益						419,082
営 業 外 収 益						
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他					130,428	
そ の 他					4,778	135,206
営 業 外 費 用						
そ の 他					2,661	2,661
経 常 利 益						551,627
税 引 前 当 期 純 利 益						551,627
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税					207,647	
法 人 税 等 調 整 額					△36,799	170,847
当 期 純 利 益						380,780

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2024年 4 月 1 日残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	7,600,000	1,688,653	9,415,653
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△871,685	△871,685
別途積立金の取崩						△500,000	500,000	－
当 期 純 利 益							380,780	380,780
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△500,000	9,094	△490,905
2025年 3 月31日残高	2,986,400	4,176,790	392,807	4,569,597	127,000	7,100,000	1,697,747	8,924,747

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2024年 4 月 1 日残高	△483,405	16,488,245	10,663	16,498,909
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△871,685		△871,685
別途積立金の取崩		－		－
当 期 純 利 益		380,780		380,780
自己株式の取得	△42	△42		△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△19,812	△19,812
事業年度中の変動額合計	△42	△490,947	△19,812	△510,760
2025年 3 月31日残高	△483,447	15,997,298	△9,148	15,988,149

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 … 定率法

ただし、不動産賃貸事業用の建物（一部本社使用）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 … ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 … 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 … 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金 … 株主優待制度に基づき、将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、当社の主な収益は子会社からの経営管理料であります。経営管理料については、子会社に対して、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額

664,863千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	1,169,292千円
営業取引（支出分）	8,775千円
営業取引以外の取引（収入分）	50,585千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	803,714	50	－	803,764

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 50株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	441,663千円
賞与引当金	6,731千円
未払事業税	11,832千円
役員退職慰労引当金	42,035千円
子会社株式	222,246千円
その他	30,094千円
繰延税金資産小計	754,604千円
評価性引当額	△3,152千円
繰延税金資産合計	751,452千円

繰延税金負債

前払年金費用	△12,656千円
繰延税金負債合計	△12,656千円
繰延税金資産の純額	738,796千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)東京デリカ	所有 直接100%	資金の貸付 業務受託等 役員の兼任	資金の回収	1,000,000	関係会社 短期貸付金	6,000,000
				利息の受取	48,564	—	—
				業務受託料 の受取等	1,169,292	関係会社 未収入金	1,089,074
				出向者に係 る人件費等 の立替	8,464,736		
子会社	(株)ギアーズジ ャム	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	200,000
				利息の受取	1,567	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。
2. 貸付金利の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 550円25銭
- 1株当たり当期純利益 13円10銭

〔その他の注記〕

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社サックスパー ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 端 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 見 山 進

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サックスパー ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サックスパー ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社サックスパー ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 端 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 見 山 進

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サックスパー ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門（内部統制部門）と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社サックスパー ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 嶋 村 毅 ㊞

監査等委員 遠 藤 恭 彦 ㊞

監査等委員 水 野 純 ㊞

（注）監査等委員遠藤恭彦、水野純は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。また、変化の激しい流通業界において、企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

2025年3月期は、業績が堅調に推移いたしました。そのため、株主の皆様の日頃の支援にお応えするべく、期末配当につきましては、1株当たり30円とさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円

総額871,684,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

2. その他剰余金の処分に関する事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおり、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めまして取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、指名・報酬委員会の審議を経ております。また、本議案に関し監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

き や ま し げ と し
木山 茂年

(1942年3月5日生)

再 任



所有する当社株式の数
761,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 3 月 資丸二商会（当社の前身）入社
1974年 8 月 当社設立代表取締役社長
2012年 6 月 当社代表取締役会長（現任）
2014年 5 月 ㈱東京デリカ代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたる当社の経営者としての豊富な経験と知見を有し、グループ全体の監督を適切に行なうことができると判断したためであります。

候補者番号

2

き や ま た け し
木山 剛史

(1966年7月30日生)

再 任



所有する当社株式の数
550,800株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社
1998年 4 月	当社第3販売部長
1999年 6 月	同取締役
2007年 6 月	同常務取締役
2010年 3 月	同第3商品部長
2012年 6 月	同代表取締役社長（現任）
2012年10月	アイシン通商(株)取締役（現任）
2012年10月	ロジェールジャパン(株)（現(株)スカイル）取締役（現任）
2014年 5 月	(株)東京デリカ代表取締役社長（現任）
2019年 7 月	(株)三香堂代表取締役（現任）
2022年10月	(株)ギアーズジャム代表取締役
2023年 2 月	(株)ギアーズジャム代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社および当社グループの経営者として事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行なうことができると判断したためであります。

候補者番号

3

や ま だ
山田

よ う
陽

(1960年5月1日生)

再 任



所有する当社株式の数
107,092株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 3 月	当社入社
1988年12月	同社長室長
1992年 4 月	同管理部長（現任）
1992年 6 月	同取締役
2004年 6 月	同常務取締役（現任）
2014年 5 月	(株)東京デリカ取締役（現任）
2019年 6 月	アイシン通商(株)取締役（現任）
2019年 6 月	ロジェールジャパン(株)（現(株)スカイル）取締役（現任）
2019年 7 月	(株)三香堂監査役（現任）
2022年10月	(株)ギアーズジャム取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営、管理全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業を円滑に進めるとともに、担当事業の監督を適切に行なうことができると判断したためであります。

候補者番号

4

こじま やすひろ
小島 康弘

(1971年6月30日生)

再任



所有する当社株式の数
13,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年11月 当社入社
2012年5月 同第3販売部長
2014年4月 同第2販売部長兼第3商品部長
2014年5月 (株)東京デリカ第2販売部長兼第3商品部長
2015年5月 同首都圏統括部長
2015年6月 同取締役(現任)
2015年6月 当社取締役(現任)
2019年6月 (株)東京デリカ東日本統括部長兼商品部統括部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業を円滑に進めるとともに、担当事業の監督を適切に行なうことができると判断したためであります。

候補者番号

5

たしろ ひろやす
田代 博泰

(1974年2月22日生)

再任



所有する当社株式の数
4,150株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年7月 当社入社
2012年5月 同第5販売部長
2014年10月 (株)東京デリカ第5販売部長(現任)
2019年6月 同取締役西日本統括部長(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有し、担当事業を円滑に進めるとともに、担当事業の監督を適切に行なうことができると判断したためであります。

候補者番号

6

まるやま

ふみお

丸山 文夫

(1957年2月15日生)

再任

独立役員

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月 (株)天野食品入社
1983年 8 月 (株)日本税経研究会入社
1985年 5 月 税理士登録
1985年11月 丸山文夫税理士事務所所長（現任）
2010年 6 月 当社社外取締役（現任）



所有する当社株式の数
5,000株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

丸山文夫氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識、実務経験を有しております。この点から引き続き社外取締役として客観的、専門的な視点から当社の経営に対し業務執行の監督並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2010年6月より当社社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会終結の時をもって15年となります。

所有する当社株式の数
14,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 1 月 (株)丸二商会（当社の前身）入社
1985年 5 月 (株)東京デリカ（現当社）退社
1989年10月 セツプランニング主宰（現任）
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

荻部世津子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる靴・袋物業界のコンサルタントとしての専門的な知識、実務経験を有しており、経営体制に関する助言をいただいております。この点から引き続き社外取締役として当社の業務執行の監督並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2015年6月より当社社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山文夫氏、荻部世津子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、丸山文夫氏、荻部世津子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、丸山文夫氏、荻部世津子氏とのあいだで、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。2名の選任が承認されましたら同契約を継続いたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関して重大な責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

かわべ のぶ ゆ き
川 邊 伸 之

(1970年3月4日生)

新 任



所有する当社株式の数
4,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2018年 11月 (株)東京デリカ第1商品部課長
2019年 5 月 同第1商品部次長（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有し、当社における経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査・監督を遂行できると判断したためであります。



所有する当社株式の数
1,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社
 2001年 5月 新光証券(株) (現みずほ証券(株)) 熊本支店長
 2009年 5月 みずほ証券(株) 執行役員投資銀行グループ担当
 2011年 4月 同常務執行役員投資銀行グループ、企業推進グループ担当
 2012年 5月 (株)みずほ証券リサーチ&コンサルティング (現(株)日本投資環境研究所)
 取締役専務執行役員
 2018年 6月 平田機工(株) 監査役
 2020年 6月 エステールホールディングス(株) 監査役
 2021年 6月 CFE (公認不正検査士) 登録
 2022年 4月 当社仮監査役
 2022年 6月 同監査役
 2023年 6月 平田機工(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
 2023年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

遠藤恭彦氏は、CFE (公認不正検査士) としての専門的な知見および株式や経営に関する豊富な経験や見識を有しており、適切な経営体制についてご意見をいただいております。独立した立場から客観的な視点での適切な監査・監督により、当社の経営体制の強化に資する役割を果たしていただけるものと期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は2023年6月より当社監査等委員である社外取締役をつとめており、その就任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。



所有する当社株式の数
14,050株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 (株)鈴丹入社
 1986年 9 月 (株)パスポート入社
 1987年 4 月 (株)パスポートライフ取締役
 1988年11月 (株)パスポート取締役
 2000年 5 月 同代表取締役
 2002年 5 月 同代表取締役社長
 2004年10月 (株)SPL代表取締役社長
 2017年10月 (株)パスポートライフ代表取締役 (現任)
 2022年 6 月 当社社外取締役
 2023年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水野純氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験や見識を活かし、経営に対する助言や指導をいただいております。独立した立場からこれらの豊富な経験と知識を当社の経営の監査・監督に反映していただけることを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は2022年6月より当社社外取締役をつとめ、その就任期間は本総会終結の時をもって3年、2023年6月より当社監査等委員である社外取締役をつとめ、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠藤恭彦氏、水野純氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、遠藤恭彦氏、水野純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、遠藤恭彦氏、水野純氏とのあいだで、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。2名の選任が承認されましたら同契約を継続いたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関して重大な責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）田村純男氏、および監査等委員である取締役嶋村毅氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますのでそれぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、退任監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

本議案の株主総会への付議は、役員退職慰労金内規に沿って取締役会にて決定しており相当であると判断しております。

また、監査等委員会から本議案について特別指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たむらすみお 田村純男	2015年6月 当社取締役 現在に至る
しまむらたけし 嶋村 毅	2021年6月 当社監査役 2023年6月 当社監査等委員である取締役 現在に至る

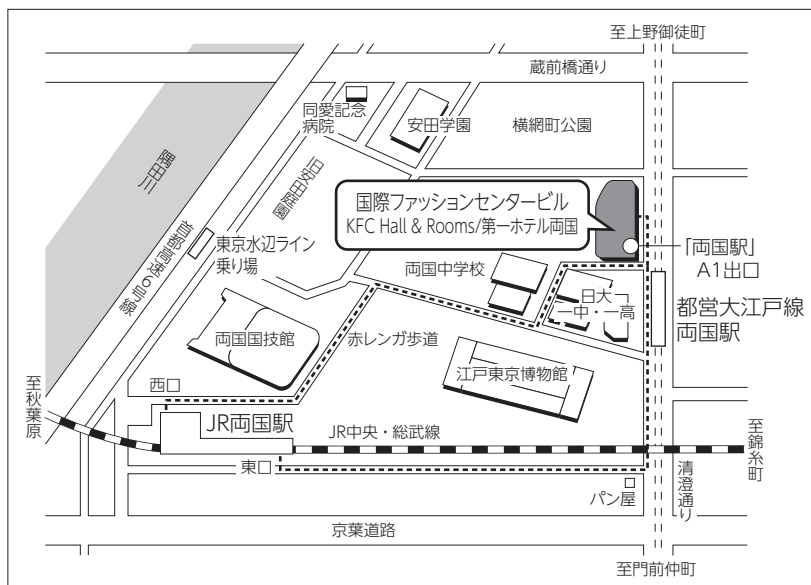
以 上

株主総会会場ご案内図

国際ファッションセンタービル3階
KFC Hall

東京都墨田区横網一丁目6番1号

電話 (03) 5610-5801 (代表)



＜最寄駅＞ 地下鉄（大江戸線） 両国駅A1出口に直結

JR (中央・総武線) 両国駅

- ・ 東口改札より 改札を出て左折。線路沿い直進し、突き当たり（清澄通り）を左折。徒歩6分。
- ・ 西口改札より 両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩7分。